

## 入学前に入学準備金の支給は当然のこと！

### 動き出した入学前支給

文科省は3月31日付で、各都道府県教育委員会教育長に対して「平成29年度要保護児童生徒援助金補助金について」という通知を送りました。

### 補助金増額と入学前支給

通知内容を要約し紹介します。  
 ①新入学児童生徒学用品費をこれまでの金額より増額すること。  
 （小学校2万470円を4万600円・中学校2万3550円を4万7400円に）  
 ②支給時期を小学校中学校とも入学前に支給すること。

各都道府県教育委員会に置かれては、市町村において、上記見直し等の趣旨を踏まえ、援助が必要な児童生徒等の保護者に対し、必要な援助が適切な時期に実施されるよう、市町村教育委員会に周知いただきますようお願いいたします。と結んであります。



平間 ますみ  
久喜本町8-4-1

### 久喜市の現状

現在久喜市では、要保護世帯は生活保護に上乗せされ、入学前に支給されています。金額も今回改定予定の額が平成26年度から支給されています。

（福祉課窓口・生活保護は、厚労省の管轄であり、このような処置がとられている。）

共産党は要保護基準を、準要保護にも適用すべきとして、国会でも、久喜市議会においても一貫して主張してきました。

しかし、これまでの市の答弁は「税の確定が6月になるので出来ない」と冷たい答弁でした。

### 今後の対応

文科省通達を受けて教育部学務課窓口にお問い合わせしました。

4月7日時点では「まだ県教育委員会からの連絡はない」ということでしたが、4月18日「県教育委員会は、準要保護世帯も要保護世帯に合わせるということだと考えられるので、これから検討を必要に応じて財政部と協議を進



ねばり強い運動が国を動かした！

めていくことになると思う」とのことでした。  
 これまでの議会での要望が実現するところまで来ました。来年度受給予定者の保護者・児童生徒が安心して入学できるよう、一日も早く決定してほしいと思います。

### 久喜市就学援助金

準要保護（教育委員会窓口）		要保護（福祉課窓口）	
支給費名目（年3回に分割）	小学校	中学校	毎月支給（生活保護費に加算）
学用品費	11,420円	22,320円	小・5,510円 中・9,490円
通学用品費	2,230円	2,230円	必要最小限度の額を支給（学校指定）
新入学児童生徒学用品費	20,470円	23,550円	3月支給 小・40,600円 中・47,400円
校外活動費（宿泊無し）	1,550円	2,240円	随時支給
校外活動費（宿泊有り）	3,570円	6,010円	（参加のため必要な最小限度の額）
給食費	43,373円	51,437円	8月を除く毎月支給 小3,943 中4,676
修学旅行費	21,190円	57,290円	県より支給 小5,000円 中8,000円
医療費	治療に要した費用		生活保護の医療扶助で支給

済生会栗橋病院移転問題  
 現地存続の願い届ける

「意見交換会」開催

4月9日 土曜日 午後2時から

栗橋文化会館 イリスにて



何としても現在地に存続することが地域の願いです

昨年4月、加須市へ移転すると「覚書」が明らかになりました。そして、この一年、現地存続を求める意見が広がる中、「意見交換会」が開催されます。久喜市民の声を直接届ける機会として多くの皆さんの参加をお願いします。参加いただくことが、現地存続を求める声につながります。

当日は、済生会栗橋病院の長原光院長さんが出席されます。

5月8日には、埼玉県済生会理事会が開催されます。埼玉県上田知事が会長を久喜市の田中市長が副会長を務めており結果が注目されます。



石田としはる  
栗橋東5-7-2

# 久喜宮代衛生組合が 6年後には解散へ その後のゴミ処理は・・・



解散後も、全国でも先進的な市民参加の分別・リサイクルをつづけることが大事です



渡辺まさよ  
久喜市所久喜  
705-3

ごみ行政、市民参加の議論が必要

久喜宮代衛生組合は、平成35年には解散となります。現在、久喜宮代清掃センター、八甫清掃センター、菖蒲清掃センターの3か所で行っているゴミ処理を、菖蒲清掃センター1か所に統廃合するという新たな計画が進んでいます。それに合わせて久喜市と宮代町では、それぞれ一般廃棄物（ごみ）処理基本計画が策定され、衛生組合のごみ処理基本計画は廃止されました。

新たなゴミ処理施設建設では、菖蒲の地元から、本多静六記念公園を設置することと一緒にした施設建設の要望書が出され、その地元の方々には説明会が開かれました。しかし、焼却煙が流れる久喜地域、運搬車両の交通渋滞が予想される地域住民には何の説明もされていない経緯があります。「使用可能なうちは、八甫清掃センターを利用すべき」との間には「八甫は無くし、1か所にしていく」との答弁でした。また、久喜市の新ごみ処理計画では、ごみの減量目標をあらゆる面で過少にし、ごみ有料化も明記されていて、かなり問題です。

## 「特殊勤務手当」の削減は問題あり

さらに、今回の衛生組合議会では、これまであった特殊勤務手当を全て無くし、一部の特殊勤務のみの手当に変える議案が可決しました。特殊勤務が認められる職種であることの根本の意味を捉えるべきであり、1年間で15万円も給料が削減される人が出ているような改正はすべきではありません。

## 資源ごみは自治会、行政区まかせに？

そして今、行政が行っている資源ゴミ（新聞等）を各自治会や行政区などに任せる方法へと切り替える案が審議会に出され、衛生組合では、モデル地域を決めて実証実験を行う計画です。現在、住民の皆さんが資源ゴミを収集場所へ出している方法はそのまま、行政でなく、自治会などが契約した民間のごみ収集業者になるという案です。これらは、市民への説明と議論が重要です。

久喜市の学校給食の、そして子どもたちの未来がかかったものだけに、このような恣意的な諮問（「センター方式ありきで審議をお願いします」）を行った行政は、将来に禍根を残したと言わざるを得ません。

これは、そもそも諮問自体に問題があったと言わざるを得ません。通常、各種の審議会では、市からの大まかな諮問に対し、予断を許さず、あらゆる角度からの検討をします。メリット、デメリットもすべてが対象となります。その上で、久喜市に最もふさわしい方向を答申するのです。しかし、審議会では、センター方式だけを対象にし、自校方式の給食については、視察も、試食もせず、資料での審査さえしませんでした。

**給食審議会、センターありきの「諮問通り」の答申をする！**  
**自校方式は検討もせず**



早期の建て替えが必要な  
鷲宮第2給食センター。  
自校方式に切り替えを！

1月12日に始まったばかりの給食審議会が、わずか5回の審議で4月12日に終わってしまいました。

## 子どもファーストの より良い学校給食を

埼玉県下では、さいたま市をはじめとして、多くの市町で、センター方式から自校方式へと転換を進めています。「温かいものはあたたかいままで」提供できる。これこそがおいしい給食の基本なのです。子どもたちには「出来立てのおいしさをとどきたい」これは親なら、誰しも願うことではないでしょうか。

センター方式では、いったん食中毒事件が発生すれば、影響は全校に及びます。今年になってから和歌山県や、東京・立川市で千人近い児童生徒に影響した事故が起こったばかりなのに、センター方式を強行しようとする市の姿勢は問題です。

## 市民ぐるみで自校方式への 転換をすすめよう

今年度、市は、理科大跡地に1万2千食生産の巨大なセンター建設にむけて、設計の委託をしようとしています。7300万円です。このままでは、急ぐあまり、市民無視の暴走になりかねません。市はいったん立ち止まって市民の声を聞くべきではないでしょうか。



杉野おさむ  
桜田3-7-504